資料No.2-1

糸魚川市中学校部活動地域移行推進計画策定に係る検討課題

1 実施団体について

実施団体は、以下の(1)、(2)の内、中学校の部活動の受入れ又は市内中学生を対象とした活動を実施する団体を想定している。

---実施団体の対象---

(1) 糸魚川市スポーツ協会加盟団体の傘下にあり、当該団体が認めたクラブ・団体
・糸魚川市スポーツ協会加盟ジュニアスポーツ育成団体・・・・・・56団体(現在)
・非加盟団体・・2団体(現在)

(2) 糸魚川市文化協会加盟団体
・文化協会加盟団体等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・111団体（現在）

(3) その他
・その他中学生を対象とした活動を行っている団体

2 実施団体認定基準について

糸魚川市スポーツ協会ジュニアスポーツ育成団体登録制度の要件などを参考とし検討が必要。

---必須要件の例---

(1) 市の基本方針の遵守
(2)「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」の遵守
(3) スポーツ安全保険等への全員加入…スポーツ安全協会保険を推奨
(4) 適切な指導ができる指導者の複数配置
○基準数あたり1名(バスケ5人で1人　10人で2人　15人で3人配置)
○（公財）日本スポーツ協会（以下、JSPOという）及びJSPO加盟中央団体指導者資格有資格者(スタートコーチ以上)を1名以上配置
(5) スポーツ団体ガバナンスコード<一般スポーツ団体向け>(所属競技団体のものでよい)等に基づく会計処理と情報公開…収支予算書・決算書・会計簿

3 活動場所について

活動場所は(1)に掲げる施設を中心に活動場所を確保するため、各施設管理者と協議を進める。

---想定される活動場所---

① 糸魚川市立小中学校の学校施設
② 糸魚川市社会体育施設
③ 文化施設
④ 地区公民館等
⑤ その他

---施設の利用調整---

●年間・定期利用としての調整が必要(利用日・時間の調整など)

例) 【平日】夕(16:30~18:30)・夜(19:00~21:00)

【休日】AM(8:30~11:30)・PM(13:00~16:00)・夜(19:00~21:00)

※学校施設における「夕」の時間帯の地域クラブの利用

※夜は他の施設利用団体との利用調整が必要

●施設使用に際するルールの整備が必要

---学校施設の利用に必要となる準備・課題---

① 【平日】夕(16:30~18:30)の時間帯の地域クラブ活動への開放(学校管理者との協議が必要)
② 器具等の使用について各所有者・管理者との協議
③ 施設使用料の取扱い(使用料条例・減免規程の考え方)
④ 音楽室の使用について(セキュリティ対策・出入口・楽器の使用)

---スポーツ施設・文化ホール等の利用に必要となる準備・課題---

① 他の施設利用団体との利用調整(定期利用出来る体制)。
② 器具等の使用について各所有者・管理者との協議
③ 施設使用料の取扱い(使用料条例・減免規程の考え方)
④ 楽器の使用、運搬、保管等

4 活動時間

---学校開放時間の協議・調整が必要---

(1) 平日:学校活動終了後、21 時までの間の 2 時間以内

例: 16:30~18:30(含移動) 、19:00~21:00 など

⑵ 学校の休業日(夏・冬・春休み) :概ね8時 30 分から 16 時 30 分の間の3時間以内

例: ①8:30~11:30 ②13:00~16:00 ③19:00~21:00

◆ただし、関連する部活動と合わせて、週当り平日 1 日、休日 1 日の休養日が確保されること　　例:月(休)火水木金(活動)・土(活動)日(休)

5 経費等

---想定される運営体制と経費---

① 実施団体（受皿団体・クラブ）の既存の運営体制を活用

（現状：会員の会費により運営され、スポーツ協会等の運営費補助を活用）

（イメージ）

◆糸魚川市スポーツ協会ジュニアスポーツ育成団体補助金を基に地域クラブで必要となる支援を検討

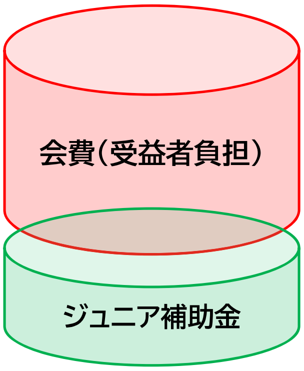

ジュニアスポーツ育成団体補助金の補助内容	
補助対象となる団体	糸魚川市スポーツ協会ジュニアスポーツ育成団体の認定登録をしており、小中学生 5 名以上を対象にスポーツ活動を通して心身の健全な育成と競技力の向上を目指している団体
補助金額	年額 10,000 円～60,000 円
対象経費	1 事務費（会議費、消耗品費、旅費、負担金等など） 2 定期活動費（保険料、使用料、報償費など） 3 遠征費（交通費、宿泊費、負担金など） 4 研修費 ほか

② 新たに必要となる指導者配置に係る経費は、国・県の補助制度を活用

※市の基本方針（策定中）やガイドラインに準じた活動が対象となる。

（イメージ）

◆1人1時間あたりの報酬の例

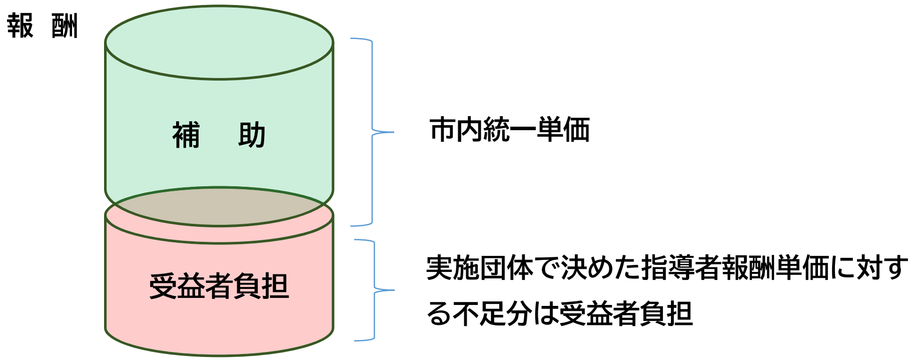

※報酬単価、年間従事上限時間、配置人数の基準などは検討中。

⑵ 大会参加に係る交通費の取扱い

➡『糸魚川市立中学校大会等参加費補助金交付要綱』の適否

⑶ 会場使用に係る経費（社会体育施設・文化施設・学校開放）

➡ 減免規程の適否

⑷ 必要となる施設備付け用具等の整備

➡ 不足する用具等の整備(負担区分)

6 生徒輸送等

⑴ 通常練習時

●保護者送迎とする場合➡保護者で送迎

●クラブに依頼する場合➡乗合もしくは保護者送迎

●市やスポーツ協会が行う場合➡取りまとめて交通手段を手配

⑵ 中体連・連盟主催公式大会参加時

➡『糸魚川市立中学校大会等参加費補助金交付要綱』の適否

⑶ その他大会参加・遠征等

➡現在:各団体が交通手段を確保し費用は受益者負担

※支援等の要否などの検討が必要

7 その他

⑴ 指導者養成確保育成の取組

⑵ その他支援策

資料№2-2

地域クラブ活動で想定されるリスク

1 いじめ問題・コンプライアンス関係

① 地域クラブ内の人間関係等によって、いじめが発生した。

② 地域クラブの指導者による暴言、暴力等の人権侵害問題が発生した。

2 指導者と生徒、保護者の関係

③ 活動が起因して会員が不登校になった。

④ 保護者からの練習方法や指導者等に関する苦情があった。

⑤ 指導者の適正(資格)や資質向上が心配

3 損害賠償・責任分担

⑥ 活動中の事故によって会員に重大な怪我や死亡する事案が発生した。

⑦ 活動が起因して施設に重大な損害を与えた。

4 経理・受益者負担

⑧ 会計管理に重大な不備や不正があった。

⑨ 活動場所や大会会場への送迎が負担になる。

⑩ 経費の負担が心配(受益者負担の範囲、補助金)

5 体制維持

⑪ 市内中学生の数が減少していくなかで、クラブの会員数が維持できなくなった。

⑫ 指導者が確保できなくなった。

⑬ 長期休業中の活動が心配(部活動は日中だったが地域クラブは夜間になるのか)

など